

安全管理者等安全担当者研修のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

7月1日から7日まで全国安全週間が展開されます。全国安全週間は職場における安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられてきた労働災害防止活動です。そして、6月をその準備月間として定め、安全活動が推進される所です。つきましては、労働災害の発生状況の現状に即した適確な災害防止対策の推進並びに安全活動の基本に立ち返っての活動の活性化等に資するため、下記により標記研修を開催することとしましたので、多数の方にご出席頂きますようご案内いたします。

記

1. 日時 令和5年6月22日(木) 13:15~16:30 (受付 13:00~)
2. 場所 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)
3. 対象者 経営幹部、安全管理者、安全衛生推進者等の労働災害防止の業務従事者
4. 演題、講師
 - (1) 仮題「**職場における安全管理と労働災害防止対策**」(13:15~14:15)
倉吉労働基準監督署 担当官
 - (2) 「**安全管理と職場自主活動について**」(14:30~16:30)
RST(職長等教育)トレーナー、安全管理者選任時研修講師
新入者安全衛生教育インストラクター、熱中症予防労働衛生教育インストラクター
社会保険労務士 深田 一徳 氏
5. 受講料 労働基準協会員 1人 4,000円(資料代を含む。税込)
非協会員 1人 5,000円(資料代を含む。税込)
6. 申込方法
令和5年6月16日(金)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。受講料は申込み締切日までに、ご持参、現金書留又は銀行振込によりお支払い願います。

振込口座	鳥取銀行倉吉支店(普)0207231
名義人	(一社)鳥取県労働基準協会中部支部

7. その他

- (1) 当協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。
- (2) 受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。
- (3) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。
- (4) 受講申込み後の取消し(欠席を含む)は、令和5年6月16日(金)までに連絡があった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (5) お問合せ先

(〒682-0811)倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(Tel・Fax 兼用 0858-22-9054)

(別紙)

「安全管理者等安全担当者研修」受講申込書

番号	氏名
1	
2	
3	
4	
5	

(※ この欄にもご記入願います。)

①労働基準協会の各支部会員（東部・中部・西部）、非協会員
(該当するものに○印を付けて下さい)

②受講者数（名）、受講料 計（円）

③支払い方法（該当するものに○印を付けて下さい）（持参・現金書留・銀行振込）

上記のとおり申込みます。

令和5年 月 日

事業場名

所在地

(連絡先電話番号 — —)

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社)鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Fax・Tel 兼用 0858-22-9054)